

メイビスデザイン株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1(2019)年 8月 1日～令和4(2022)年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における男性の育児休暇の取得を促進する。
取得率 90%

<対策>

- 令和1年 8月～ 育児休暇の見直し、検討
- 令和1年 11月～ 社内規程の改版、社内通知

目標2：年次有給休暇取得率向上
取得率 80%

<対策>

- 令和1年 8月～ 社員の年次有給休暇取得率調査
- 令和2年 4月～ 年次休暇取得計画の作成による取得促進

目標3：こどものための看護休暇などの時間単位の取得が可能な就業規則の改版

<対策>

- 令和2年 4月～ 勉強会開始
- 令和2年 10月～ 時間休に対する労務管理システムの対応
- 令和3年 4月～ 就業規則の改版、社内通知